

令和3年南アルプス市議会第2回定例会（6月）

提出案件説明資料

本定例会に提出する案件は、条例案1件、予算案4件、財産の取得案2件、市道路線に関する案3件、同意案5件、合わせて15件です。

1. 条例案 1件

議案第52号 南アルプス市国民健康保険税条例の一部改正について

本市の国民健康保険財政調整基金を一定程度、確保している状況により、国民健康保険税率の改定により、税率を引き下げることについて、国民健康保険運営協議会から「適当」と認めるとの答申を受け、国民健康保険財政調整基金の活用により、国民健康保険税率を引き下げ、被保険者の負担を軽減するため、本条例を改正したいので、この案を提出するものです。

2. 予算案 4件

補正予算案は、南アルプス市一般会計、3特別会計、合わせて4会計です。

議案第53号 令和3年度南アルプス市一般会計補正予算（第2号）

補正額を538,836,000円とし、歳入歳出予算の総額を30,347,115,000円とします。

歳出の主な事業

(1) 「安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成」

○コミュニティ活動支援事業 4,600,000円

飯野第6区自治会、有野東自治会、塚原区自治会が行う集会施設、公民館へのエアコン設置等に対する助成金です。

○地域集会施設修繕支援事業 4,512,000円

地域7箇所の集会施設の修繕を補助する経費です。

(2) 「ともに生き支えあうまちの形成」

○養護老人ホーム慈恵寮施設管理事業 106,872,000円

慈恵寮の解体工事及び工事の監理に係る経費です。

○新型コロナウイルス検査助成事業 11,000,000円

高齢者に対する新型コロナウイルス対策として、高齢者施設等に入所する際のPCR検査・抗原定量検査の費用を助成する経費です。

- 新型コロナウイルス感染に伴う高齢者等短期保護事業 3,712,000 円
介護者が新型コロナウイルス感染などやむを得ない理由により不在となり、介護を受けることができなくなった高齢者の短期間保護を行う経費です。
- 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業 67,307,000 円
低所得子育て世帯への支援として、児童一人当たり5万円を支給する経費です。
- 新型コロナウイルス感染症対策事業 226,046,000 円
新型コロナウイルスワクチン接種に係る看護師や予約の受付などに対応する人件費、及び接種費用等の国の単価の変更に伴う経費です。

(3) 「うるおいと活力のある快適なまちの形成」

- 遊・湯ふれあい公園管理運営事業、樹園管理運営事業、やまなみの湯管理運営事業、金山沢公園管理運営事業、山小屋・山荘管理事業の5事業 26,126,000 円
新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により発生した減収分について、指定管理事業者に補填するための経費です。
- 橿形総合公園管理運営事業 13,404,000 円
橿形コミュニティプール及び公園敷地内で利用している地下水を汲み上げるポンプの取替え工事の経費です。
- 伊奈ヶ湖駐車場整備事業 2,102,000 円
駐車場の拡張に伴う保安林解除の申請に係る経費です。

(4) 「心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成」

- 橿形生涯学習センター管理事業 29,139,000 円
平成11年に建築された本館の建物外壁タイル落下防止のための補修工事及び、設計と監理業務委託に係る経費です。

(5) 「未来をひらく経営型行政運営の形成」

- 個人番号カード発行事業 10,538,000 円
国のマイナポイント制度の期間延長を受け、個人番号カードの発行件数が増加することに対応するための事務経費です。

以上、歳出予算の財源としましては、国・県支出金、繰入金、諸収入等を見込んでいます。

特別会計補正予算案

議案第 54 号 令和 3 年度南アルプス市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

国民健康保険税率の引き下げに伴い、国民健康保険税 77,533,000 円を減額し、国民健康保険財政調整基金から同額を充当する予算を計上しています。

議案第 55 号 令和 3 年度南アルプス市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

介護保険法の改定に伴うシステム改修費として、2,618,000 円を計上しています。

議案第 56 号 令和 3 年度南アルプス市土地取得造成事業特別会計補正予算（第 1 号）

下今諏訪工業団地及び御勅使南工業団地の拡張整備事業に伴う経費として、72,591,000 円を計上しています。

3. 財産の取得案 2 件

議案第 57 号 財産の取得（消防団消防ポンプ自動車）について

南アルプス市消防団白根分団第 5 部（上八田）及び、若草分団第 6 部（藤田）に配備する消防ポンプ自動車を購入するもので、一般競争入札の結果、有限会社中村ポンプ工作所と 40,040,000 円で物品購入契約を締結するものであり、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第 58 号 財産の取得（はしご消防自動車）について

南アルプス消防署に配備するはしご消防自動車を購入するもので、一般競争入札の結果、株式会社モリタ東京支店と 153,890,000 円で物品購入契約を締結するものであり、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

4. 市道路線に関する案 3 件

議案第 59 号 市道路線の認定について

開発行為により寄附された 3 路線と、路線の見直しに伴う 3 路線を市道認定するものです。

議案第 60 号 市道路線の変更について

路線の見直しによる 3 路線の市道を変更するものです。

議案第 61 号 市道路線の廃止について

路線の見直しによる 2 路線の市道を廃止するものです。

5. 同意案 5 件

同意案第 2 号 教育長の任命について

ますやま きよひこ
増山 希世彦教育長の任期が、本年 5 月 31 日をもって満了することに伴い、同教育長を再任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものです。

同意案第 3 号 公平委員会委員の選任について

こまつ しげかず
小松 重和公平委員の任期が、本年 5 月 29 日をもって満了することに伴い、新たに
さとう りょうこ
荊沢在住の佐藤 良子氏を選任したいので、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものです。

同意案第 4 号～第 6 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

いとう よしみ なかごみ としひこ しのはら みさお
伊東 義己委員、中込 敏彦委員、篠原 操委員の任期が、本年 5 月 31 日をもって満了することに伴い、同 3 名を再任したいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものです。

以上